

圧延設備 大型鋳鋼品検査基準 (追補 1)

Rolling mill plants - Inspection method of large steel castings (Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1001:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1001 を、次のように改正する。

-
4. (機械的性質) の 1) の” **JIS G 0307:1998**” を,” **JIS G 0307:2014**” に置き換える。
4. (機械的性質) の 1) の” **JIS Z 2201:1998** (金属材料引張試験片)” を,” **JIS Z 2241:2011** (金属材料引張試験方法)” に置き換える。
4. (機械的性質) の 2) の” **JIS Z 2241:1998**” を,” **JIS Z 2241:2011**” に置き換える。
- 7.2 (染色浸透探傷検査－検査条件) の 4) の” **JIS B 0601:2001**” を,” **JIS B 0601:2013**” に置き換える。
- 8.2 (磁粉探傷検査－検査条件) の 4) の” **JIS Z 2320-1:2007**” を,” **JIS Z 2320-1:2017**” に置き換える。

圧延設備 ロールハウジング検査基準 (追補 1)

Rolling mill plants - Inspection method of roll housings (Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1002:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1002 を、次のように改正する。

-
4. (機械的性質) の 1) の” **JIS G 0307:1998**” を,” **JIS G 0307:2014**” に置き換える。
 4. (機械的性質) の 1) の” **JIS Z 2201:1998** (金属材料引張試験片)” を,” **JIS Z 2241:2011** (金属材料引張試験方法)” に置き換える。
 4. (機械的性質) の 2) の” **JIS Z 2241:1998**” を,” **JIS Z 2241:2011**” に置き換える。
 5. (寸法検査) の” **JIMS D-1001:2008**” を,” **JIMS D-1001:2022**” に置き換える。

圧延設備 鍛鋼品検査基準 (追補 1)

Rolling mill plants - Inspection method of steel forgings (Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1004:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1004 を、次のように改正する。

-
1. (適用範囲) の注 5) の ” **JIS G 3201:1988** ” を, ” **JIS G 3201:2008** ” に置き換える。
 1. (適用範囲) の注 5) の ” **JIS G 3221:1988** ” を, ” **JIS G 3221:2008** ” に置き換える。
 1. (適用範囲) の注 5) の ” **JIS G 3222:1988** ” を, ” **JIS G 3222:2008** ” に置き換える。
 1. (適用範囲) の注 5) の ” **JIS G 4051:2005** ” を, ” **JIS G 4051:2018** ” に置き換える。
 - 4.2 (機械的性質－引張試験) の 1) の ” **JIS Z 2201:1998** (金属材料引張試験片) ” を, ” **JIS Z 2241:2011** (金属材料引張試験方法) ” に置き換える。
 - 4.2 (機械的性質－引張試験) の 2) の ” **JIS Z 2241:1998** ” を, ” **JIS Z 2241:2011** ” に置き換える。
 - 4.3 (機械的性質－衝撃試験) の 1) の ” **JIS Z 2242:2005** ” を, ” **JIS Z 2242:2020** ” に置き換える。
 - 4.4 (機械的性質－硬さ試験) の 2) の ” **JIS Z 2243:2008** (ブリネル硬さ試験－試験方法) ” を, ” **JIS Z 2243-1:2018** (ブリネル硬さ試験－第 1 部：試験方法) ” に置き換える。
 5. (硬さ検査) の 2) の ” **JIS Z 2246:2000** ” を, ” **JIS Z 2246:2022** ” に置き換える。
 - 7.2 (超音波探傷検査－検査条件) の 3) の ” **JIS B 0601:2001** ” を, ” **JIS B 0601:2013** ” に置き換える。

圧延設備 圧延機用ロール検査基準 (追補 1)

Rolling mill plants - Inspection method of rolls for rolling mills (Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1005:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1005 を、次のように改正する。

4. (硬さ検査) の 2) の ” **JIS Z 2246:2000** ” を, ” **JIS Z 2246:2022** ” に置き換える。

4. (硬さ検査) の 4) の ” **JIS B 0601:2001** ” を, ” **JIS B 0601:2013** ” に置き換える。

7.2 (超音波探傷検査－検査条件) の 3) の ” **JIS Z 2345:2000** (超音波探傷試験用標準試験片) ” を, ” **JIS Z 2345-1:2018** (超音波探傷試験用標準試験片－第 1 部 : A1 形標準試験片), **JIS Z 2345-2:2018** (超音波探傷試験用標準試験片－第 2 部 : A7963 形標準試験片), **JIS Z 2345-3:2018** (超音波探傷試験用標準試験片－第 3 部 : 垂直探傷試験用標準試験片) 又は **JIS Z 2345-4:2018** (超音波探傷試験用標準試験片－第 4 部 : 斜角探傷試験用標準試験片) ” に置き換える。

輸出圧延設備における 機器及び部品の防錆・包装基準 (追補 1)

Rolling mill plants - Rust prevention treatment and packing for machines and parts to be exported (Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1006:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1006 を、次のように改正する。

-
- 5. (適用規格) の” **JIS Z 0107:1974**” を,” **JIS Z 0107:2014**” に置き換える。
 - 5. (適用規格) の” **JIS Z 0150:2001** 包装—包装貨物の荷扱い指示マーク” を,” **JIS Z 0150:2018** 包装—包装貨物の荷扱い図記号” に置き換える。
 - 5. (適用規格) の” **JIS Z 0303:1985**” を,” **JIS Z 0303:2009**” に置き換える。
 - 5. (適用規格) の” **JIS Z 1402:2003** 木箱” を,” **JIS Z 1402:2020** 木箱の構造” に置き換える。
 - 5. (適用規格) の” **JIS Z 1403:2003** 枠組箱 (輸出品包装用)” を,” **JIS Z 1403:2018** 枠組箱の構造” に置き換える。
 - 5. (適用規格) の” **JIS Z 1519:1994** 気化性さび止め剤” を,” **JIS Z 1519:2019** 鉄鋼用気化性防せい (錆) 剤” に置き換える。
 - 5. (適用規格) の” **JIS Z 1535:1994** 気化性さび止め紙” を,” **JIS Z 1535:2014** 鉄鋼用防せい (錆) 紙” に置き換える。
 - 5. (適用規格) の” **JIS Z 1600:2006**” を,” **JIS Z 1600:2017**” に置き換える。

- 5.（適用規格）の” **JIS Z 1601:2006**” を,” **JIS Z 1601:2017**” に置き換える。
- 5.（適用規格）の” **JIS Z 1620:1995**” を,” **JIS Z 1620:2020**” に置き換える。
- 5.（適用規格）の” **JIS K 2246:2007** さび止め油” を,” **JIS K 2246:2018** 防せい（錆）油” に置き換える。

圧延設備 据付要領と施工基準 (追補 1)

Rolling mill plants - Installation of equipment - General requirements (Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1010:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1010 を、次のように改正する。

-
2. (施工基準) の 1) の” **JIMS D-1011:2008** ” を,” **JIMS D-1011:2022** ” に置き換える。
 2. (施工基準) の 2) の” **JIMS D-1012:2008** ” を,” **JIMS D-1012:2022** ” に置き換える。
 2. (施工基準) の 3) の” **JIMS D-1013:2008** ” を,” **JIMS D-1013:2022** ” に置き換える。
 2. (施工基準) の 4) の” **JIMS D-1014:2008** ” を,” **JIMS D-1014:2022** ” に置き換える。
 2. (施工基準) の 5) の” **JIMS D-1015:2008** ” を,” **JIMS D-1015:2022** ” に置き換える。
 2. (施工基準) の 6) の” **JIMS D-1016:2008** ” を,” **JIMS D-1016:2022** ” に置き換える。
 2. (施工基準) の 7) の” **JIMS D-1017:2008** ” を,” **JIMS D-1017:2022** ” に置き換える。
 2. (施工基準) の 8) の” **JIMS D-1018:2008** ” を,” **JIMS D-1018:2022** ” に置き換える。
 2. (施工基準) の 9) の” **JIMS D-1019:2008** ” を,” **JIMS D-1019:2022** ” に置き換える。
 2. (施工基準) の 10) の” **JIMS D-1020:2008** ” を,” **JIMS D-1020:2022** ” に置き換える。
 2. (施工基準) の 11) の” **JIMS D-1021:2008** ” を,” **JIMS D-1021:2022** ” に置き換える。

8.5（基礎検査心出し用測定器具とその測定法－機器間の距離測定法）の表 8 の” JIS B 7512:2005” を,” JIS B 7512:2018” に置き換える。

12.（配管）の 1)の” JIMS D-1011:2008” を,” JIMS D-1011:2022” に置き換える。

12.（配管）の 2)の” JIMS D-1018:2008” を,” JIMS D-1018:2022” に置き換える。

12.（配管）の 3)の” JIMS D-1019:2008” を,” JIMS D-1019:2022” に置き換える。

圧延設備 配管施工基準
(追補 1)Rolling mill plants - Piping
(Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1011:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1011 を、次のように改正する。

-
2. (施工基準) の” **JIMS D-1010:2008**” を,” **JIMS D-1010:2022**” に置き換える。
 2. (施工基準) の” **D-1018:2008**” を,” **JIMS D-1018:2022**” に置き換える。
 2. (施工基準) の” **D-1019:2008**” を,” **JIMS D-1019:2022**” に置き換える。
 3. (配管区分) の表 1 の(a)の” **JIS G 3452:2004**” を,” **JIS G 3452:2019**” に置き換える。
 3. (配管区分) の表 1 の(a)の” **JIS G 3457:2005**” を,” **JIS G 3457:2020**” に置き換える。
 3. (配管区分) の表 1 の(b)の” **JIS G 3454:2007**” を,” **JIS G 3454:2019**” に置き換える。
 3. (配管区分) の表 1 の(c)の” **JIS G 3455:2005**” を,” **JIS G 3455:2020**” に置き換える。
 3. (配管区分) の表 1 の(c)の” **JIS G 3456:2004**” を,” **JIS G 3456:2019**” に置き換える。
 3. (配管区分) の表 1 の(e)の” **JIS H 3300:2006**” を,” **JIS H 3300:2018**” に置き換える。
 3. (配管区分) の表 1 の(f)の” **JIS G 3459:2004**” を,” **JIS G 3459:2021**” に置き換える。
 - 4.4 (施工要領－溶接式管加工) の 13)の c)の” **JIS Z 3211:2000** (軟鋼用被覆アーク溶接棒)” を,” **JIS Z 3211:2008** (軟鋼, 高張力鋼及び低温用鋼用被覆アーク溶接棒)” に置き換える。

4.4（施工要領－溶接式管加工）の13)のc)の”**JIS Z 3221:2008**”を,”**JIS Z 3221:2021**”に置き換える。

7.5（配管組立－ガスケット）の**表 15**の”**JIS B 2401:2005**”を,”**JIS B 2401-1:2012**”に置き換える。

圧延設備 ミルスタンド据付精度基準 (追補 1)

Rolling mill plants - Installation of mill stands (Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1012:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1012 を、次のように改正する。

3. (施工基準) の” **JIMS D-1010:2008**” を,” **JIMS D-1010:2022**” に置き換える。

圧延設備 主減速機据付精度基準 (追補 1)

Rolling mill plants - Installation of main drives (Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1013:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1013 を、次のように改正する。

-
2. (施工基準) の” **JIMS D-1010:2008**” を,” **JIMS D-1010:2022**” に置き換える。
 3. (据付要領) の 8) の注 6) の” **JIMS D-1011:2008**” を,” **JIMS D-1011:2022**” に置き換える。

圧延設備 ピニオンスタンド据付精度基準 (追補 1)

Rolling mill plants - Installation of pinion stands (Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1014:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1014 を、次のように改正する。

-
1. (適用範囲) の注 ¹⁾ の” **JIMS D-1013:2008**” を,” **JIMS D-1013:2022**” に置き換える。
 2. (施工基準) の” **JIMS D-1010:2008**” を,” **JIMS D-1010:2022**” に置き換える。
 3. (据付要領) の 7) の注 ⁴⁾ の” **JIMS D-1011:2008**” を,” **JIMS D-1011:2022**” に置き換える。

圧延設備 ダウンコイラ据付精度基準 (追補 1)

Rolling mill plants - Installation of down coilers (Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1015:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1015 を、次のように改正する。

2. (施工基準) の” **JIMS D-1010:2008**” を,” **JIMS D-1010:2022**” に置き換える。

3.3 (据付要領ーピンチロールフレームの組込) の 4)の注³⁾の” **JIMS D-1011:2008**” を,” **JIMS D-1011:2022**” に置き換える。

圧延設備 ローラーテーブル据付精度基準 (追補 1)

Rolling mill plants - Installation of roller tables (Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1016:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1016 を、次のように改正する。

2. (施工基準) の” **JIMS D-1010:2008**” を,” **JIMS D-1010:2022**” に置き換える。

3.3 (据付要領－ローラ) の 1) の f) の注 2) の” **JIMS D-1011:2008**” を,” **JIMS D-1011:2022**” に置き換える。

圧延設備 基礎受入れ検査基準 (追補 1)

Rolling mill plants - Inspection method of equipment foundations (Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1017:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1017 を、次のように改正する。

4. (基礎受入れ検査用の測定器具) の 3) の **備考** の ” **JIMS D-1010:2008** ” を, ” **JIMS D-1010:2022** ” に置き換える。

5.2.7 (基礎検査－基礎形状の検査) の **表 1** の ” **JIS B 7512:2005** ” を, ” **JIS B 7512:2018** ” に置き換える。

圧延設備 配管酸洗施工基準 (追補 1)

Rolling mill plants - Pipe pickling (Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1018:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1018 を、次のように改正する。

2. (施工基準) の” **JIMS D-1011:2008** ” を,” **JIMS D-1011:2022** ” に置き換える。

2. (施工基準) の” **JIMS D-1019:2008** ” を,” **JIMS D-1019:2022** ” に置き換える。

4.10 (施工要領－防錆液の選択) の**参考表 2** の” NP-20 ” を,” NP-20-1・NP-20-2 ” に置き換える。

4.10 (施工要領－防錆液の選択) の**参考表 2** の” NP-3 ” を,” NP-3-1・NP-3-2 ” に置き換える。

4.10 (施工要領－防錆液の選択) の**参考表 2** の” **JIS K 2246:2007** さび止め油 ” を,” **JIS K 2246:2018** (防せい (錆) 油) ” に置き換える。

圧延設備 配管フラッシング施工基準 (追補 1)

Rolling mill plants - Pipe flushing (Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1019:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1019 を、次のように改正する。

2. (施工基準) の” **JIMS D-1011:2008**” を,” **JIMS D-1011:2022**” に置き換える。

2. (施工基準) の” **JIMS D-1018:2008**” を,” **JIMS D-1018:2022**” に置き換える。

4.6.1 (施工要領－フラッシング用油) の 1) の” **JIS K 2213:1983**” を,” **JIS K 2213:2006**” に置き換える。

4.6.2 (施工要領－フラッシング用ポンプ) の表 3 の” **JIS K 2213:1983**” を,” **JIS K 2213:2006**” に置き換える。

4.6.2 (施工要領－フラッシング用ポンプ) の表 3 の” **JIS K 2219:1993**” を,” **JIS K 2219:2006**” に置き換える。

4.6.4 (施工要領－フラッシング用フィルタ) の参考表 2 の” **JIS Z 8801-1:2006**” を,” **JIS Z 8801-1:2019**” に置き換える。

圧延設備 スーパーバイズ契約要項 (追補 1)

Rolling mill plants - Contracts for supervising services (Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1020:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1020 を、次のように改正する。

-
1. (適用範囲) の注 1) の” **JIMS D-1010:2008**” を,” **JIMS D-1010:2022**” に置き換える。

圧延設備 油圧機器据付精度基準 (追補 1)

Rolling mill plants - Installation of hydraulic equipment (Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1021:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1021 を、次のように改正する。

2. (施工基準) の” **JIMS D-1010:2008**” を,” **JIMS D-1010:2022**” に置き換える。

圧延設備
主駆動装置及びピニオンスタンド精度検査基準
(追補 1)

Rolling mill plants - Inspection method of main drives and pinion stands
(Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1031:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1031 を、次のように改正する。

-
2. (組立範囲) の注 ¹⁾ の” **JIMS D-1011:2008** ” を,” **JIMS D-1011:2022** ” に置き換える。
 3. (精度検査) の表 1 の項目 3.7 (騒音) の” **JIS B 1753:1971** ” を,” **JIS B 1753:2013** ” に置き換える。
 3. (精度検査) の表 1 の項目 3.7 (騒音) の” **JIS Z 8731:1966** ” を,” **JIS Z 8731:2019** ” に置き換える。

圧延設備
フライングクロップシヤ精度検査基準
(追補 1)

Rolling mill plants - Inspection method of flying crop shears
(Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1033:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1033 を、次のように改正する。

-
2. (組立範囲) の注 ¹⁾ の” **JIMS D-1011:2008**” を,” **JIMS D-1011:2022**” に置き換える。
 3. (精度検査) の表 1 の項目 3.6 の” **JIMS D-1031:2008**” を,” **JIMS D-1031:2022**” に置き換える。

圧延設備 ダウンコイル精度検査基準 (追補 1)

Rolling mill plants - Inspection method of down coilers (Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1034:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1034 を、次のように改正する。

-
1. (適用範囲) の**備考 2** の” **JIMS D-1031:2008**” を,” **JIMS D-1031:2022**” に置き換える。
 2. (組立範囲) の注 ¹⁾ の” **JIMS D-1011:2008**” を,” **JIMS D-1011:2022**” に置き換える。

圧延設備
テンションリール及びペイオフリール精度検査基準
(追補 1)

Rolling mill plants - Inspection method of tension reels and payoff reels
(Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1035:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1035 を、次のように改正する。

2. (組立範囲) の 4) の注 ³⁾ の ” **JIMS D-1011:2008** ” を , ” **JIMS D-1011:2022** ” に置き換える。

圧延設備 軸継手心出し精度基準 (追補 1)

Rolling mill plants - Inspection method of coupling alignment (Amendment 1)

この追補は、一般社団法人日本産業機械工業会製鉄機械部会が標準原案を具して日本産業機械工業会規格を改正すべきとの申出があり、産業機械工業規格等調査委員会の審議を経て改正したもので、これによって、**JIMS D-1042:2008** は改正され、一部が置き換えられた。

JIMS D-1042 を、次のように改正する。

2. (精度) の備考 (関連 JIS) の” **JIS B 1456:1989**” を,” **JIS B 1456:2022**” に置き換える。